

福岡県公報

令和 3 年 11 月 19 日
第 252 号

目 次

告 示 (第939号 - 第944号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	3
公 告		
○県営住宅敷地内放置車両に係る公示	(県営住宅課)	3
○県営住宅敷地内放置車両に係る公示	(県営住宅課)	3
○県営住宅敷地内放置車両に係る公示	(県営住宅課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○福岡県民栄誉賞被受賞者の決定	(社会活動推進課)	5
○福岡県民スポーツ栄誉賞被受賞者の決定	(スポーツ企画課)	5
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	6
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課)	6
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	6
○落札者等の公示	(警察本部会計課)	7
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7

○公共測量の実施	(県土整備総務課)	8
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	8
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	8
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	8
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	9
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	9
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	9
○公共測量の終了	(県土整備総務課)	9

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(監視指導課)	9
○介護医療院の廃止	(介護保険課)	10

選挙管理委員会

○令和3年6月27日執行の福岡県議会議員補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	(選挙管理委員会)	10
---	-----------	----

再 掲

○令和3年度福岡県職員採用(Ⅱ類・Ⅲ類)試験の施行	(人事委員会事務局任用課)	14
---------------------------	---------------	----

告 示

福岡県告示第939号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

直 方 県 道	直 方 北九州 自 転 車 道	前	直方市大字植木4068番2先から 直方市大字植木4068番1先から	4.0 ～ 4.0	97.6
		後	直方市大字植木4068番2先から 直方市大字植木4068番1先から	4.0 ～ 4.0	97.6
		後	直方市大字植木4068番2先から 直方市大字植木4068番1先から	4.0 ～ 30.2	190.3

福岡県告示第940号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年11月21日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
直 方	直 方 北九州 自 転 車 道	直方市大字植木4068番2先から 直方市大字植木4068番1先まで

福岡県告示第941号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県 道	岡 垣 線	前	遠賀郡岡垣町大字戸切1642番1先から 遠賀郡岡垣町大字戸切1643番1先まで	11.2 ～ 29.0	68.6
			後	遠賀郡岡垣町大字戸切1642番1先から 遠賀郡岡垣町大字戸切1643番1先まで	11.2 ～ 22.0	68.6

福岡県告示第942号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年11月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝 倉	甘 木 吉 井 線	朝倉市杷木志波3179番1先から 朝倉市杷木志波3259番1先まで

福岡県告示第943号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年11月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
朝 倉	甘 木 吉 井 線	朝倉市杷木志波3160番1先から 朝倉市杷木志波3162番先まで

福岡県告示第944号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年11月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
柳 川	久留米 柳 川 線	三潞郡大木町大字八町牟田8番2先から 三潞郡大木町大字絵下古賀460番1先まで

公 告

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているもので、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 放置車両の形態等

放置場所	田川市伊加利2011番 福岡県営城山住宅11棟前駐輪場
撤去通告貼付けの日	令和3年9月30日
メーカー名	H O N D A
種別等	原動機付自転車
自動車登録番号等	不明
所有者（運輸局等照会）	不明
車名	G i o r n o
塗色	クリーム色
車台番号	A F 24 - 1725808
使用者（運輸局等照会）	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 T E L 092 - 643 - 3741

福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 T E L 0948 - 21 - 3232

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているもので、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 放置車両の形態等

放置場所	田川市伊加利2011番 福岡県営城山住宅11棟前駐輪場
------	--------------------------------

撤去通告貼付けの日	令和3年9月30日
メーカー名	HONDA
種別等	原動機付自転車
自動車登録番号等	不明
所有者（運輸局等照会）	不明
車名	D i o S R
塗色	黒色
車台番号	A F 35 - 1261237
使用者（運輸局等照会）	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741
福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 TEL 0948-21-3232

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているので、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 放置車両の形態等

放置場所	田川市伊加利2011番 福岡県宮城山住宅11棟前駐輪場
撤去通告貼付けの日	令和3年9月30日

メーカー名	YAMAHA
種別等	原動機付自転車
自動車登録番号等	不明
所有者（運輸局等照会）	不明
車名	Y B - 1
塗色	赤色
車台番号	F 5 B - 888993
使用者（運輸局等照会）	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741
福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 TEL 0948-21-3232

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称
京都郡苅田町松原町5番5及び5番15
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉南区日の出町一丁目2番3-102号
株式会社不動産プレステージ
代表取締役 徳重 幸一

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市ニタ字小深359番2及び359番16から359番27まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
久留米市東合川二丁目3番13号
もっと駅前不動産株式会社
代表取締役 加藤 孝浩

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字筑紫604番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区警固二丁目17番30号
アルバクリエイト株式会社
代表取締役 塩山 耕起

公告

福岡県県民栄誉賞表彰要綱（平成12年10月2日12生文第573号）第3条の規定に基づき、福岡県県民栄誉賞被表彰者を次のとおり決定したので、同要綱第6条の規定により公表する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

主な業績	被表彰者
------	------

世界柔道団体選手権連覇 ワールドマスターズ優勝 世界柔道選手権優勝 東京2020オリンピック競技大会優勝	素根 輝
リオデジャネイロパラリンピック準優勝 WPAマラソンワールドカップ連覇 WPAマラソン世界選手権優勝 東京2020パラリンピック競技大会優勝 マラソン世界記録を3度樹立	道下 美里

公告

福岡県スポーツ顕彰規程（平成8年3月福岡県告示第467号の3）第4条の規定に基づき、福岡県民スポーツ栄誉賞被表彰者を次のとおり決定したので、同規程第5条第3項の規定により公表する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

主な業績	被表彰者
東京2020オリンピック競技大会バスケットボール（女子）準優勝	林 咲希
東京2020オリンピック競技大会柔道57kg級（女子）第3位 東京2020オリンピック競技大会柔道団体（混合）準優勝	芳田 司
東京2020オリンピック競技大会野球（男子）優勝	甲斐 拓也
東京2020オリンピック競技大会野球（男子）優勝	栗原 陵矢
東京2020オリンピック競技大会野球（男子）優勝	千賀 滉大
東京2020オリンピック競技大会野球（男子）優勝	柳田 悠岐
東京2020オリンピック競技大会ソフトボール（女子）優勝	上野 由岐子
東京2020オリンピック競技大会ソフトボール（女子）優勝	峰 幸代
東京2020パラリンピック競技大会バドミントンシングルスWH2（男子）優勝 東京2020パラリンピック競技大会バドミントンダブルスWH（男子）第3位	梶原 大暉

東京2020パラリンピック競技大会自転車競技（ロード）タイムトライアルC1～3（女子）優勝 東京2020パラリンピック競技大会自転車競技（ロード）ロードレースC1～3（女子）優勝	杉浦 佳子
東京2020パラリンピック競技大会ゴールボール（女子）第3位	浦田 理恵
東京2020パラリンピック競技大会柔道66kg級（男子）第3位	瀬戸 勇次郎
東京2020パラリンピック競技大会車いすラグビー第3位	乗松 聖矢

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市池田字白土3100番155及び3100番156
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宗像市池田3106番地7
株式会社久保建設
代表取締役 久保 勉

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
本河内土地改良区	令和3年11月9日

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同第3項の規定により公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

土地改良区名	認可年月日
大内田土地改良区	令和3年11月9日

公告

袋野堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任理事

氏名	住所
堀 万治	うきは市浮羽町高見1036番地
江藤 秀徳	うきは市浮羽町三春359番地1
末次 正治	うきは市浮羽町山北1134番地1
秦 守	うきは市浮羽町三春657番地
金丸 孝治	うきは市浮羽町三春1684番地3
高松 義信	うきは市浮羽町三春2080番地1
江藤 幸	うきは市浮羽町高見189番地1
田中 太八	うきは市浮羽町高見390番地
伊藤 忠廣	うきは市浮羽町高見837番地1

2 退任監事

氏名	住所
----	----

野鶴 修	うきは市浮羽町三春1659番地 1
舎川 敏明	うきは市浮羽町古川578番地 9

3 就任理事

氏 名	住 所
江藤 秀徳	うきは市浮羽町三春359番地 1
伊藤 忠廣	うきは市浮羽町高見837番地 1
瀧内 敏夫	うきは市浮羽町山北1056番地 2
秦 守	うきは市浮羽町三春657番地
秦 博敏	うきは市浮羽町三春1784番地
後藤 清美	うきは市浮羽町三春2111番地 6
江藤 芳光	うきは市浮羽町高見510番地内第 2
馬場 高男	うきは市浮羽町高見589番地 1
和田 健一郎	うきは市浮羽町高見667番地 1
吉瀬 俊一	うきは市浮羽町古川566番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
野鶴 修	うきは市浮羽町三春1659番地 1
岩下 雄介	うきは市浮羽町高見734番地
佐々木 正志	うきは市浮羽町山北737番地 1

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 3 年 11 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約の名称

開発用サーバ賃貸借契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

3 落札を決定した日

令和 3 年 11 月 8 日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

NEC キャピタルソリューション株式会社九州支店

(2) 住所

福岡市博多区御供所町 1 番 1 号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

52,767,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和 3 年 9 月 24 日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 3 年 11 月 19 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市筵内字裏ノ谷1624番 1、1624番22から1624番24まで及び1624番27から1624番41まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

春日市一の谷一丁目126番地
株式会社アーキテックス
代表取締役 栗山 浩

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
福岡県	令和3年6月5日から 令和4年2月28日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（道路管理）
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
---------	---------

福岡県の一部

令和3年10月14日から
令和4年2月28日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点）
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
北九州市八幡西区	令和3年8月31日から 令和3年11月30日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（空中写真測量：修正数値図化）
- 2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
福岡市	令和3年10月13日から 令和4年3月18日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、八女市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（写真測量による数値地形図作成）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
八女市全域	令和3年10月27日から 令和4年3月25日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉北区 北九州市戸畑区	令和3年9月10日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条

において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉南区長野東町ほか	令和3年9月7日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（基準点測量・水準測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉南区蒲生一丁目ほか	令和3年8月31日

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

有限会社エステート・アサヒ

(2) 所在地

福岡市南区大楠二丁目11番23号エステートアサヒビル

(3) 代表者

代表取締役 合原 繁子

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の全部停止

3 停止命令の期間

令和3年10月30日から令和3年12月8日まで

4 処分の年月日

令和3年10月29日

5 処分の理由

有限会社エステート・アサヒは、令和2年12月29日から令和3年1月6日の間、無許可で産業廃棄物の積替え及び保管を行った。この行為は、無許可で事業の範囲を変更したもとして、法第14条の2第1項本文に違反する。

また、有限会社エステート・アサヒは、令和3年3月24日に本県が実施した法第18条第1項の規定に基づく報告徴収に対して、令和3年3月31日に虚偽の報告を行った。

これらのことは、法第14条の3第1号に規定する事業の停止命令事由に該当する。

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条第2項の規定に基づき、介護医療院から廃止の届出があったので、同法第114条の7の規定により、次のように公示する。

令和3年11月19日

福岡県知事 服部 誠太郎

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称又は氏名	廃止年月日
介護医療院	40B2900023	丸山病院介護医療院 小郡市山隈字弥八郎 273番地11	医療法人社団豊泉会	令和3年3月31日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第140号

令和3年6月27日執行の福岡県議会議員補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書が、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定に基づき出納責任者から提出されたので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

令和3年11月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

- 1 選挙の種類 令和3年6月27日執行 福岡県議会議員補欠選挙 (宮若市・鞍手郡選挙区)
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 7,435,300円
 3 報告書の要旨

No.1

候補者氏名	川	期	誠	所	属	派	無	所	属	出納責任者氏名	川	口	み	ち	る															
第1回報告分	期	間	令	和	3	年	5	月	21	日	か	ら	令	和	3	年	7	月	12	日	ま	で	報	告	書	受	理	年	月	日

収入	支出	金額
主たる寄附 (氏名・団体名) 塩川 拓司 山田 和治 穴井 湧島 下俣 美紀 清水 善江	支人 家 通 交 印 広 文 食 休 雑	件 屋 (選挙事務所費) 信 通 刷 告 具 糧 泊 回 回
(職業) 商業 商業 無職 会社員 無職	(寄附額) 196,000円 84,000円 135,000円 90,000円 90,000円	費 費 費 費 費 費 費 計 計 計
その他の寄附 その他の収入	2,500,000円	855,000円 663,420円 663,420円 114,483円 9,093円 246,400円 874,690円 33,390円 115,604円 0円 267,472円
今回計	3,095,000円	3,179,552円
前回計	0円	0円
総計	3,095,000円	3,179,552円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
ピラの作成		114,400円
ポスターの作成		132,000円
	計	246,400円

No.2

候補者氏名	中	清	美	所	属	派	無	所	属	出納責任者氏名	川	津	費	代	子															
第1回報告分	期	間	令	和	3	年	6	月	15	日	か	ら	令	和	3	年	7	月	6	日	ま	で	報	告	書	受	理	年	月	日

収入	支出	金額
主たる寄附 (氏名・団体名) 日本共産党筑豊地区委員会 広瀬正子事務所	支人 家 通 交 印 広 文 食 休 雑	件 屋 (選挙事務所費) 信 通 刷 告 具 糧 泊 回 回
(職業) 日本共産党筑豊地区委員会 広瀬正子事務所	(寄附額) 438,000円 120,000円	費 費 費 費 費 費 費 計 計 計
その他の寄附 その他の収入	558,000円 0円	0円 120,000円 120,000円 0円 0円 438,000円 0円 0円 0円 0円 0円 558,000円 0円 558,000円
今回計	558,000円	558,000円
前回計	0円	0円
総計	558,000円	558,000円

No.3

候補者氏名	花田 尚彦	所属党派	無所属	所属	花田 敏彦
第1回報告分	期間 令和3年5月17日から令和3年7月12日まで				令和3年7月12日

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	支人	家	出件屋	費	903,000 円
自由民主党福岡県北九州市門司区第一支部	(寄附額)	100,000 円		(選挙事務所費)	費	815,691 円
木下 敏之	100,000 円		通	(集合会費)	費	815,691 円
井上 秀作	200,000 円		交	信	費	627,611 円
山内 省二	300,000 円		印	通	費	25,601 円
国際政経研究会	200,000 円		告	刷	費	538,560 円
花田 秀一	100,000 円		具	告	費	781,673 円
石松 重之	190,000 円		食	具	費	152,977 円
その他の寄附	2,800,000 円		休	糧	費	0 円
その他の収入	4,090,000 円		雑	泊	費	0 円
	0 円				計	4,032,848 円
今 計	4,090,000 円		今	回	計	0 円
前 計	0 円		前	回	計	0 円
総 計	4,090,000 円		総		計	4,032,848 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	120,160 円
	ポスターの作成	334,400 円
	計	454,560 円

No.4

候補者氏名	花田 尚彦	所属党派	無所属	所属	花田 敏彦
第2回報告分	期間 令和3年7月13日から令和3年8月6日まで				令和3年8月6日

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	支人	家	出件屋	費	0 円
	(寄附額)			(選挙事務所費)	費	16,923 円
			通	(集合会費)	費	16,923 円
			交	信	費	0 円
			印	通	費	0 円
			告	刷	費	0 円
			具	告	費	0 円
			食	具	費	0 円
			休	糧	費	0 円
			雑	泊	費	0 円
その他の寄附	0 円		今	回	計	16,923 円
その他の収入	4,090,000 円		前	回	計	4,032,848 円
	4,090,000 円		総		計	4,049,771 円
今 計	4,090,000 円					
前 計	0 円					
総 計	4,090,000 円					

No.5

候補者氏名	花田尚彦	所属党派	無所属	所属	出納責任者氏名	花田敏彦
第3回報告分	期間	花田尚彦	令和3年8月7日から令和3年9月3日まで	所屬	報告書受理年月日	令和3年9月3日

収入							
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支人	出件	費		0円
			家	屋	費	2,970円	2,970円
			通	(選挙事務所費)	費	2,970円	2,970円
			交	(集会会場費)	費	0円	0円
			印	信	費	0円	0円
			広	通	費	0円	0円
			文	刷	費	0円	0円
			食	告	費	0円	0円
			休	具	費	0円	0円
			雑	糧	費	0円	0円
			今	泊	費	0円	0円
			前	回	計	2,970円	2,970円
			総	回	計	4,049,771円	4,049,771円
				計	計	4,052,741円	4,052,741円

その他の寄附
その他の収入

計計計
計計計
計計計

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第1項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

告 告

福岡県職員採用（Ⅱ類・Ⅲ類）試験を次のとおり施行する。

令和3年11月15日

福岡県人事委員会委員長 井 手 和 英

回数	種類	試験区分	受 験 資 格	試験日	試験種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	そ の 他
							発表日	発表の方法				
189	Ⅱ類	行政	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 【19歳以上25歳未満】	第1次	1月23日	教養試験 専門試験	福岡市	第1次	2月上旬	①持参又は郵送の場合は、令和3年12月6日から令和3年12月17日まで なお、郵送による申込みは令和3年12月17日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、令和3年12月6日から令和3年12月14日まで	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
				第2次	2月中旬	論文試験 人物試験 資格調査	福岡市	最終	3月上旬			
189	Ⅲ類	行政	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。） 【17歳以上23歳未満】	第1次	1月23日	教養試験	福岡市	第1次	2月上旬	③アクロス福岡2階 文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階 福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂） ⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
				第2次	2月中旬	作文試験 人物試験 資格調査	福岡市	最終	3月上旬			

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。